

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・当法人は、経営状況が厳しい中、県農業会議事務局との事務局ワンフロア化や事務局長及び職員の兼務により業務を行っており、18年度に退職したプロパー職員の補充も同事務局の兼務により対応している。
- ・中長期的な法人の自立性の確保の観点から、1次評価にあるとおり、県農業会議との同質事業等の連携一体化や職員教育を強化し、兼務職員の資質の向上に努めていただきたい。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・農地の利用集積を進める「農地保有合理化事業」や、担い手を育成するための「農林漁業後継者確保促進事業」等を総合的に実施している。
- ・「農地保有合理化事業」は、事業量が横ばい又は減少傾向にあるが、今後とも安定した法人経営を維持するためには、計画的な買入れ(又は借入れ)及び売り渡し(又は貸付け)により、公社が農地を保有することによるコストを最小限に抑える必要がある。このため、地元での調整が重要となっており、市町や市町公社、農協などの市町レベルの農地保有合理化法人と十分な連携を図り、計画的に取組んでいただきたい。
- ・また、担い手育成のための事業は、県や市町、関係団体において様々な取組みが行われており、当法人においても、団塊の世代等就農支援などの環境変化に迅速に対応した取組みを進めている点は評価できるが、その成果が十分に現れている状況とは言い難く、引き続き当公社を含めた役割分担の見直しを行うとともに、今後は新規就農者数など県民に対して分かりやすい目標を改革実施計画の取組指標に設定し、より効率的・効果的な手法を検討し、実践していただきたい。
- ・低金利による基本財産・基金の運用収入の低迷や国や県の財政難などに伴う事業量の減少により人件費など管理費による経営の圧迫が懸念されたことから、職員の兼務化や経費節減等に努めた結果、18年度も当期正味財産は黒字(8,616千円)を維持している。今後とも、可能な限り基本財産等の有利な運用に努めるとともに、徹底した事業の見直し等により、経営基盤の充実に取組んでいただきたい。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・18年度は、役員数は10名で全て非常勤である。職員数は11名で、18年度からプロパー職員はおらず、県農業会議事務局兼務職員が2名、県の派遣、兼務職員が各1名、農業団体派遣職員が1名、嘱託・臨時職員が6名となっている。
- ・職員給与については、県に準じて給与カットを実施している。
- ・職員の配置については、1次評価において「職員の兼務による双方業務推進に支障をきたさないよう業務遂行体制に弾力性をもたせ、機動的な事業展開を図る」としており、双方の業務に支障がないよう、適正な配置に留意していく必要がある。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・農林漁業の担い手育成は本県農林漁業の振興に大きく寄与することから、当法人に対し、県から派遣している職員の人件費の補助、農地保有合理化事業の推進に係る補助、就農相談、研修実施等の担い手対策への補助などの財政的支援を行っているが、法人の事業の効率化、経費の節減等により、財政的関与は減少している。(18年度補助金額44,763千円、前年度比8%減)
- ・なお、厳しい県の財政状況を踏まえ、今後とも補助金の削減が進むものと考えられることから、事業の成果を踏まえて事業の効率化・合理化等に取組み、効果的な事業展開に努めるとともに、県はもとより、市町や関係団体等との役割分担の見直しをより一層進めていただきたい。

(2) 人的関与の見直し

- ・担い手対策は十分な連携のもと実施する必要があるため、県農林水産部長が理事長に就任している。また、事業の円滑な推進・実効性の確保等のため、県から職員派遣、兼務を各1名行っている。
- ・なお、県職員OB職員が農業会議事務局長に就任しており、当法人と農業会議が一体的に業務を行うため、農業会議事務局長の立場で、兼務職員として業務を行っている。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・ホームページにおいて、寄附行為、収支予算・決算、事業計画・報告、役員名簿、財務関係資料等を公開しており、取組みは順調である。

4 総合的評価

- ・引続き、当法人の農地保有コストの縮減に取組むとともに、基本財産等の運用に当たっては、可能な限り有利な運用を行うほか、事業の見直し等により、経営基盤の充実に努めること。
- ・当法人は、農林水産業の担い手の育成のため、県、市町、農業団体等関係機関と連携して、各種事業に取組んでいるが、その成果が十分に現れているとは言い難く、引続き、関係機関との役割分担の見直しを行うとともに、より効率的・効果的な手法を検討し、取組みを進めること。